

議長（高木将君） 次，2番深谷涉君の発言を許します。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） 2番，公明党の深谷涉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

3月2日，朝日新聞の社会面に，3日間にわたり「選択の責任・破綻の街から」という記事が掲載されました。ご存じのように，夕張市の財政破綻の状況を報道したものでございます。「もう市議は要らねえべや。財政破綻に気づかねえ市議会なら，これからは町内会長にやらせる。議員に給料を払うより，保育や老人医療に使った方がいい」，これは，昨年11月，同市による住民説明会での男性住民の声でした。また，若手市議の間では，「4期以上の市議は，巨額の赤字を見逃した戦犯だ。今回の統一選に立候補はできない」ともさやかれているとのこと。

平成18年の最新の当市の財政力指数0.420という数字は，県内の全市において最低，市町村全体では，大子，城里に次いで下から3番目です。また，経常収支比率等，その他の財政上の数値が厳しい状況であることは，周知のことでございます。今述べた夕張市の住民の発言は，他市のこととはいえ，私も議員として襟を正し，今後の議会議員活動に精進していく決意でございます。どうか，行政側といたしましても，行財政の改革にしっかりと取り組んでもらいたいと念願するものでございます。

質問は全部で7項目になります。

最初の1項目目は，昨年12月の定例議会で可決いたしました常陸太田市第5次総合計画の基本構想についてでございます。

昨年11月24日のタウンヒアリングについて，同定例議会でも，参加者が少なかった点，そして構想でうたっている市民参画とはかけ離れた内容になっているとの指摘に対する執行部のご答弁は，反省に基づき，その後の市民への周知徹底について約束されました。

合併後の本格的な常陸太田市の重要な総合計画でございます。実施スタートまで1カ月を切った現在，その市民参画，計画の周知の現状についてと，この第5次総合計画が各部署の全職員までどのようにして徹底されて，意識改革に努力されているかをお伺いしたいと思います。先ほど先輩議員のご質問もあり，市長よりご答弁もありましたが，それ以外のご回答があればよろしくお伺いしたいと思います。

この総合計画の前期基本計画には，44の施策が掲げられ，おののちに施策目標があります。そして，その施策目標の指標名は合計84に上ります。この指標は，各施策の進捗状況をチェックする上での大切な指標として，平成23年度まで目標を設定したことと思います。それらの各指標の目標達成の経過状況を市民が随時チェックできるように，庁舎内への表示，市ホームページ，「広報ひたちおおた」への定期的な掲載などはされるのでしょうか。その点，どのようにお考えでしょうか。

指標の中には，具体的な数値等で表現されておらず，例えば市民満足度，愛着度で表現されている指標が13あります。これらは，当初と同じ方法でアンケートをとらなければ

数値が出てきませんが、その対処と経過報告はどのような方法で行う予定かもあわせて伺います。

2項目目の質問に入ります。

公的資金の繰り上げ償還による公債費負担軽減策についてであります。

これは、総務省の平成19年度地方財政対策の中に盛り込まれたものでございます。内容は、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の繰り上げ償還を補償金なしで行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものであります。

この対策は、昨年臨時国会総務委員会で、澤雄二参議院議員の主張で実現した、公明党の実績でございます。地方団体が、かつての高金利時代に借りた、その負債金利のコストに苦しんでいる現状を訴え、救済措置を政府に求めました。先ほど冒頭で述べました夕張市が財政再建団体の指定を受けたことで、地方財政の健全化をめぐる議論が活発化しております。補償金なしでの繰り上げ償還の利益は、最終的には住民負担の軽減につながる政策です。ぜひとも本市での速やかな対応をお願いしたいと思います。

この政策の基本的考え方は、昨年12月22日に総務省から発表になっております。その趣旨によると、金利5%以上のものが対象となり、市町村合併の状況、財政力、普通会計では実質公債費比率、公営企業会計では企業債元利償還費比率等に応じ、繰り上げ償還を行い、補償金を免除するという内容でございます。この政策の具体的な趣旨から判断して、本市では貸付金利何%のものが対象になるのか、普通会計債と公営企業債とに分けて、その際、昨年から用いられるようになりました実質公債費比率や元利償還金比率等を公表しながら、計画の策定予定についてご答弁をお願いいたします。

3項目目の質問。頑張る地方応援プログラムに関する対応についてお伺いいたします。

総務省は、魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプロジェクトをみずから考え前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税の支援措置を新たに講ずることを取りまとめました。昨年10月13日に頑張る地方応援室が設置され、12月に報道発表になったプログラムでございます。地方公共団体が地域の特色を生かした独自のプロジェクトを作成する場合には、具体的な成果目標を掲げるとともに、同プロジェクトを住民に公表することになっております。交付税による支援措置は、1市町村につき単年度3,000万円とし、3年間まで措置がされます。また、頑張りの成果を9つの指標で算定し、その結果を普通交付税の算定に反映させることとなっております。まさに、本格的に自治体間、地域間の競争の時代に突入したと言ってもよいのではないのでしょうか。

このプログラムの基本的枠組みの説明を通し、本市において、当該プロジェクトへ取り組む予定があるのか、また予定があるなら、そのプロジェクトはどのようなものにしてしているのか、ご答弁をお願いいたします。このプログラムの中には、地方自治体が策定するプロジェクトとして、10個の分野にわたり例示がされておりました。これらは、本市の第5次総合計画で既に計画されている内容のものばかりでございます。既に概略と目標ができています。その中から特化した取り組みが早急にできるのではないかと考えま

す。

4項目目に入ります。学校図書館整備についてであります。

これは、私が昨年9月の定例議会で質問していますが、さらに要望も含め、提案させていただきます。このたびの議案、平成19年度の予算書によれば、小中学校の学校図書購入費は、昨年とほぼ同額になっております。文科省は、新学校図書館図書整備5カ年計画を発表し、平成19年度から平成23年度の5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すように措置しています。その財政規模は、本の増加冊数分で単年度80億、更新冊数分で120億円です。廃棄される図書を更新するための予算措置が全体の6割になっております。

当市において、現状の各個別の小中学校の図書標準の達成率を考慮に入れて、各学校にこの廃棄更新を進めながら、増加冊数分で図書標準達成に向けて、予算配分と事務処理のできる対処をなされているのでしょうか。私は、その運営のためには、各学校に図書整備や子供の読書活動の推進の事務を行う専門の担当者が必要ではないかと考えます。昨年9月の定例議会でのご答弁では、図書整備に関しては、司書教諭が中心になり、ほかの教職員、図書委員の児童生徒、用務員、保護者ボランティアで行っているとのことでしたが、司書教諭は当然専属ではなく、現場でのいじめ問題の対処や、毎日の授業の現場、部活動、下校時の見回り、PTA活動などを担当していて、学校図書館の実務まで行うことは大変な負担であり、なかなか思うようにいかないのが現状と聞いております。前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

5項目目の質問に入ります。放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業についてでございます。

新年度から、文科省による放課後子ども教室推進事業が始まります。先ほど市長からお話が若干ありましたとおり、これは、すべての子供を対象とし、安全安心な子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流会等の取り組みを推進するものと聞いております。

放課後子ども教室推進事業は、厚労省の放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブとの連携を図り、今述べました趣旨のもとに放課後子どもプランとして創設し、教育委員会が指導して運営していくものだとして理解しております。しかし、このプランのベースとなる既存の地域子ども教室と放課後児童クラブが実施されている小学校区が、当市には、全国平均から比べて非常に低くなっております。また、このプランにおける放課後子ども教室と児童クラブの連携も、どこからどこまでだれが責任を持つのか、そして、このプランは多くの地域住民の参加・協力が欠かせないことから、その対策も急がれます。当市におけるこのプランの取り組みの現状と課題、運営委員会の設置、またコーディネーターの配置と役割、活動場所等とあわせてお伺いしたいと思います。

6項目目の質問に入ります。戸別受信機防災無線の利用についてであります。

私はよく市民の方から、この受信機は行方不明者の情報提供以外にもっと利用してはど

うかという質問を受けます。また、水府地区の方からは、「今まで選挙の投票日に各投票所の投票率が放送されていたが、昨年の選挙時にはなかった。合併後は放送しない方針なのか」といったご意見も伺います。

また、ある婦人からこのような手紙をいただきました。内容を要約しますと、熱中症が心配される天気の日には、熱中症の予防には水分だけでなく適度な塩分が必要なことを、防災無線で呼びかけてほしい。スポーツをする人や屋外作業をする人には、水分・塩分補給のほかに無理をしない・させないように注意を促してほしいという内容です。この方は、身近な方が熱中症になり、危険な状態になったそうです。そして、手紙とともにこの1冊の本をいただきました。熱中症で自分の息子さんを亡くした状況を著した書籍です。著者は内科の医師であり、その立場からの考察も入っています。熱中症が、考えているよりいかに危険かを訴えている書籍でありました。

戸別受信機は、当然、防災・人命への配慮を第一義とすべきですが、市としてははっきりとした利用規程を考える必要があるのではないかと思います。私は、市の一体感を持たせる上で、住民に直結した行政情報や催し物の情報を、決まった時間に放送してはどうかと考えます。実施に当たってはどのような内容、方法で実施するかを、時間をかけて市民に周知徹底する。また、放送には、心地よい効果音等を入れながら、きちんとアナウンス訓練をした人が行うようにすれば、うるさいとの苦情もなくなるのではないかと思います。先ほどの婦人のご意見とともに、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

最後の7項目目の質問に入ります。第5次総合計画の中にある第3章「まちの元気」をつくるで、第2項の にあります情報発信とPRについてでございます。

第5次総合計画にもあるように、地域外の多くの人々が訪れ、盛んに交流しなければ、まちの元気はつくれません。そのために最も必要なのは、当市の情報をいかに外に発信していくかであると思うのであります。時代は、映像、デジタル化です。その意味でも、総合計画の施策目標に、フィルムコミッションの登録件数を入れたのだと理解しております。いばらきフィルムコミッションは、2002年10月に発足して4年が経過しました。県内でロケを実施したのは、4年間で745作品になったそうです。茨城県は首都圏から近く、豊かな自然があるロケ適地茨城の認知度が高まっています。本市としても、県地域計画課フィルムコミッション推進室と連携を図りながら推進していくと思いますが、担当の係を新設するのか、また推進方法とロケ地の情報発信をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

情報発信の方法は、今は一人ひとり個別に発信していく時代になっています。その意味で、私は、Eメール市民制度の導入を提案いたします。石川県尾口村が平成11年11月から取り組んだ制度です。この制度は、その成果が認められ、毎日・地方自治大賞最優秀賞、ふるさとづくり賞、内閣官房長官賞などの賞を受賞しております。尾口村は平成17年、合併して市となり、この制度は、観光ネットワーク協同組合を設立して、Eメール家族として存続しております。

この制度は、尾口村住民以外で尾口村に興味を持ち、メールでやりとりができるEメール村民を募り、準村民として登録します。まず、村に来てもらうことが目的なので、村民カードを役場の窓口で発行する。カードを持っていけば、村内での宿泊や公共施設の割引等、いろいろな特典が受けられるようにする。写真入り等で四季折々しゅんな情報やイベントの様子をメールで発信し、興味を持ってもらい、訪れていただく。Eメールの準村民がふえるに従って、その結果、旅館、民宿などのIT化が進み、メールによる宿泊客が6割を占める宿なども出てくる。Eメール村民と地域との交流会、名所案内等も開かれる等々です。そして、村民がわずか786人のところ、3,800人の登録ができたそうです。

当市で今年度から始まります常陸太田大使制度が、各界で活躍しております著名な方々によるものだとすると、Eメール市民制度は、全国民、全世界じゅうの庶民による草の根からの常陸太田PR大使です。第5次総合計画内には、新しい情報発信の場や機会を充実させることが求められるとの現状を分析しておりますので、ぜひともご検討をいただければと思います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。執行部の皆様の前向きなご答弁をよろしくお願いたします。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市長公室関係の一般質問にお答えいたします。

まず、常陸太田市第5次総合計画についてのご質問の中で、職員への基本計画の徹底と市民への啓発についてのご質問にお答えいたします。

市の施策は、基本構想、基本計画に沿って策定されることとなることから、計画の策定に当たりましては、総合計画策定委員会、策定部会及び部門別策定ワーキンググループの中で、係長以上の職員を中心に、十分に検討を重ねてまいりました。今後、これらの職員が中心となって、各部課の施策の策定、見直しを行う中で、計画の徹底を図るほか、平成19年度に構築いたします行政評価の中でも、総合計画の進行管理を行う企画部門との連携調整によりまして、計画推進の一層の徹底を図ってまいりたいと考えております。なお、総合計画書につきましては、各職員が随時見ることができるよう、庁内情報システムへの搭載をいたします。

市民への周知でございますが、現在、12月議会において議決をいただきました総合計画に参考資料や用語解説等をつけ加え、最終的な編集作業を行っており、概要版とあわせて、年度中に印刷を完了いたす予定です。印刷が完了次第、概要版について全世帯に配布

するほか、平成19年度より実施いたします職員による出前講座においても、総合計画を講座テーマの1つとしまして、ご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、各施策目標の表示と経過の報告についてのご質問にお答えいたします。

現在、総合計画基本構想につきましては、議決時のデータを市ホームページに掲載しているところでございますけれども、計画書の印刷が完了次第、編集後の基本構想各施策の目標値などを明示しました基本計画及び3年間の実施計画について、市ホームページに掲載する予定でございます。経過状況につきましては、平成19年度において、計画の適切な進行管理と評価による行政運営を徹底するため、行政評価システムの構築を行ってまいります。この中において、年次の進捗状況の公開等についても十分検討してまいります。また、施策目標のうち、市民の満足度など、市民全体の意識の把握が必要なものにつきましては、前期基本計画の最終年度となります平成23年度に、後期基本計画の策定のためのアンケートを実施する予定でございます。この中であわせて調査させていただきたいと考えております。なお、各施設や事業の実施において、できる限りアンケート等を行い、市民の満足度など、その意識の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、頑張る地方応援プログラムに関する施策についてのご質問にお答えいたします。

総務省においては、プロジェクトの募集年度を平成19年度から21年度までの3年間としており、平成19年度は、4月から5月にかけて第1次の募集を、8月から9月にかけて第2次の募集を予定しております。本市におきましても、これに合わせプロジェクトを策定し、応募してまいりたいと考えております。支援措置を受けられるプロジェクトについては総務省が例を公表しておりますが、議員ご発言のとおり、おおむね本市の第5次総合計画基本計画重点戦略と趣旨を同じくするため、これらを基本として、企画部門を中心に、各部課とのプロジェクトにおいて策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 一般質問の中で、総務部関係の2項目目と6項目目についてご答弁を申し上げます。

最初に、公的資金の繰り上げ償還による公債費負担率軽減策についての中で、1点目でございますが、公債費負担の軽減策の概要についてでございます。

先ほど議員のご発言のとおり、現在、地方財政の状況にかんがみまして、自治体が借り入れた高金利の公的資金について、財政健全化計画、さらに公営企業健全化計画を策定し、徹底した行財政改革を行うこと等を条件に、補償金なしの繰り上げ償還が、臨時措置として認められることになりました。政府資金については19年度から3年間、公営企業金融公庫資金については19年度から2年間という期間になってございます。

その概要、条件等でございますが、普通会計債のうち、金利5%以上の地方債の繰り上げ償還については、実質公債費比率が18%以上であること、さらに、合併新法や合併特

例法に基づく市町村で、実質公債費比率が15%以上の団体であることとなっております。次に、金利6%以上の地方債の繰り上げ償還につきましては、実質公債費比率が15%以上であること、さらに、合併新法や合併特例法に基づく市町村で、経常収支比率が高く、財政が著しく硬直化していると認められる団体や、財政力が著しく低い団体であるということにされております。さらに、金利が7%以上の地方債の繰り上げ償還ですが、同じく合併新法や合併特例法に基づく市町村で、経常収支比率が高く、財政が著しく硬直化していると認められる団体や、財政力が著しく低い団体であるということ、そういうことで、実質公債費比率が15%未満ではあるが、経常収支比率から財政が著しく硬直化していると認められる団体、または財政力が著しく低い団体であるというようなことに、それぞれ金利の%によって定められております。

当市では、合併特例法に基づく市町村でありますので、17年度の実質公債費比率が13.7%となっております。金利5%からの繰り上げ償還にはそういうことで該当はしないということになります。金利6%以上の繰り上げ償還の条件のうち、経常収支比率や財政力の数値等については、現時点ではまだ示されておりませんので、該当するかどうか、現状ではわからない状況ということになってございます。

次に、公営企業債でございますが、やはり普通会計債と同様、企業債の元利償還金指標の水準や、償還金が企業の経営を圧迫していること、これらが条件とされております。具体的な数値が明らかにされておりませんので、金利5%以上の企業債でも対象となる可能性があるというふうに考えてございます。

次に、2点目で、当該施策の趣旨による当市の貸付金利対象公債費についてでございますが、繰り上げ償還の対象となる地方債でございますが、普通会計債については政府資金のみが対象となっております。6%以上のもので、平成18年度末現在で4億200万円、本数で15本でございます。公営企業債の5%以上のものは、下水道事業債について、政府資金、公営企業金融公庫資金で26本でございます。12億6,500万円。水道事業が16本ございまして7億2,100万円、工業用水道事業が9本ございまして3億2,200万円となっております。

当該施策の繰り上げ償還を求め、その計画策定、提出についてでございますが、繰り上げ償還の条件につきましてはまだ明らかにされておりませんが、将来の財政負担を軽減するものでありますので、条件に該当する場合については、健全化計画を策定しまして、当市としましても積極的に繰り上げ償還をしていきたいと考えております。また、今年度も、公営企業借換債が予定されておりますので、こちらについてもあわせて対応をしていきたいと考えております。

なお、当市の繰り上げ償還、借りかえ等でございますが、参考までですが、現在まで、こういう繰り上げ償還あるいは借換債を実施してきてございます。一般会計の繰り上げ償還で申しますと、平成7年に、これは民間資金の縁故債になるわけでございますが、銀行債で11本、金額で、繰り上げ償還額が2億5,700万円、平成11年度に同じく銀行に

よる縁故債でございますが、1億100万円、それと、11年度に茨城県の方の部分で1億1,900万円ということで、一般会計の繰り上げは、現在まで行っているのが16本ございまして、金額で4億7,800万円というような、金利の高い縁故債については、繰り上げ償還を実施してきている現状がございます。

さらに、公営企業借換債の方については、借換債を現在まで行って来ております。こうの中で、金額で申しますと、下水道の事業債で2億700万円、上水道の事業で借換債が700万円、工業用水道事業で7,700万円、これらの借りかえの実施をしてきている現状がございます。参考までですが、申し上げたいと思います。

次に、6項目でございますが、戸別受信機防災無線の利用についての中で、利用規程のご質問がございました。

戸別受信機防災無線につきましては、太田地区、金砂郷地区、水府地区につきましては、既に全世帯設置が完了しているという状況でございますが、里美地区において、平成18年度事業として、防災無線をただいま整備中でございます。全世帯に戸別受信機が入りますと、里美地区で1,440台の設置、さらに2カ所の中継局、16基の屋外拡声子局、これらを整備しまして、19年度に使用開始を予定しているというようなことでございます。

これらにつきましては、利用規程が、常陸太田市防災行政用無線局管理運用規程というのがまずございます。それと、常陸太田市防災行政用無線局運用細則というのがございます。さらに、常陸太田市防災行政用無線局戸別受信機設置要項、これらの3つの防災無線関係の要項が整備されておまして、今の防災無線行政放送がされているという内容でございます。特にこの防災無線の運用細則の中で、通信事項としまして、地震、原子力、水害、台風等による予報・警報の伝達、防災行政に関する事項、あるいは人命にかかわるもの、緊急重要な事項、地方自治法第2条第3項に定める事項、これが行政情報関係に当たるということで、若干のこれらのお知らせ的なものを含めて活用をしているというような状況でございます。

次に、同じく防災無線関係の中で、特に防災無線の放送内容について、防災関係に限定しないで、もっと広範囲の活用ができないかというようなご質問をいただきました。

これまで、常陸太田市防災行政用無線局運用細則に基づきまして、ただいま申し上げましたように運用方針としまして、地震、原子力、水害、または台風等に関する予報・警報の伝達、さらに、防災行政に関する事項と、さらに人命にかかわるものとして、その他特に緊急重要な事項というような部分について、主な放送事項としてまいりました。その中で、特に行政事務連絡として、選挙啓発等の全市民に係る放送も行ってまいっております。このため、各種イベントの開催案内等は放送を特には行ってきておりません。

平成18年度に、ただいま申し上げました里美地区の整備が完了しますと、市内全域に防災無線が整備されますので、各地区において、生活情報や広範囲の行政情報についてももっと放送してほしいというようなご要望が多い場合には、地域の住民の反応を見ながら...。特に地域の住民の反応を見ながらという部分を申し上げますのは、とかく防災無線を

使ってお知らせをしますと、お知らせをした後に、必要ない市民からはすぐ総務課の方に、今のはうるさいというような、必要ないんじゃないかというような、一部の苦情等も寄せられている実態がございます。そういう中で、この防災無線の通信時間等を知らせる部分で、細則の中には、毎日3回、午前6時、正午、午後6時とそれぞれのチャイムを鳴らしてお知らせをするという規定になってございますが、これにつきましても、朝早く6時からチャイムが鳴ったんではうるさいというような苦情が大変多く寄せられまして、この朝の6時は、現在チャイムを鳴らしていないというような状況もございます。そういう中で、同じ防災無線の中で、金砂郷・水府地区の防災無線をお聞きしましたところ、このチャイムについては、午前6時、正午、午後6時とそれぞれ流しているというようなお話も聞いてございます。

そういう中で、これから里美も整備されまして、全市的な放送に行政情報を取り入れていくということに当然なってくるかと思えます。そういう中では、できるだけ市民からの苦情等についても地域の中でお話をしながら、一定の方向で、今以上のこういうお知らせの部分、さらには地域限定の情報、地区単位での放送、こういうのをさらに検討して活用してまいるという方向で、ただいま考えているところでございます。

さらに、議員の方に手紙が届いたというような内容でのお話もございました。熱中症関係というようなご質問、提案もありましたけれども、現在、「きょうは熱中症の関係で……」という放送はしてございません。

ただ、本市としまして、今、茨城県の方から光化学スモッグ発令関係、こういう連絡系統につきましては、茨城県の公害技術センターから当市の市民生活部生活環境課の方に、機械が設置されております。そちらの方でまず緊急連絡が入ると。そういう入った場合に、光化学スモッグの注意報等が発令された場合には、生活環境課から教育委員会、学校関係、あるいは福祉事務所の施設関係、生涯学習課という連絡系統ができていまして、現在連絡をしているというような系統ができております。そういう中で、光化学スモッグの発生は目に見えるものではございませんので、こういう警報というのが発令された場合には、生活環境課が茨城県の公害技術センターから受けた場合には、ただちに防災無線を使って一斉に警報発令をするというような状況を、今、系統図の中ではっきりされてございますので、当然そういう緊急必要な部分については、どんどん防災無線を活用していくというような状況で考えているわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、平成19年度からの新たな学校図書館整備計画と当市の予算措置、学校図書館標準への取り組みについて、また、専任の学校図書館事務員についてのご質問でございますが、学校図書館の図書整備費につきましては、文部科学省において平成14年度から

5年間、地方交付税措置されてきておりましたが、議員ご発言のとおり、平成19年度から引き続き5年間の新図書館整備計画による財政措置が講じられることになっております。

本市の平成19年度における学校図書館費につきましては、小学校においては823万6,000円、中学校につきましては713万5,000円と、今年度同程度の予算を計上し、学校図書館整備の充実に努めてまいります。

学校図書館標準への取り組みについてでございますが、小学校で6校、中学校で3校において、学校図書標準が75%未満となっている状況にあります。なお、図書整備費は、学校規模、児童生徒数を考慮し予算を配分しておりますが、達成率の低い学校への配分については、考慮してまいりたいと思います。

次に、専任の学校図書館事務員についてのご質問にお答えをいたします。小中学校図書館における事務職員につきましては、専任の事務職員の配置は困難な状況でございますが、学校ボランティアの協力や、あるいは学校用務員の業務としての図書整理等により、引き続き学校図書館における読書環境整備に努めてまいりたいと思っております。

なお、市立図書館では、児童生徒の読書活動を応援するため、学校と連携を図っております。具体的には、図書館の職員が、学校側の依頼によりまして、新たな図書を購入する際に各学年に合った図書を選定したり、あるいは図書館ボランティアの人たちが、学校でPTA、図書館ボランティアの人たちと一緒に本の修繕等を実施しておりまして、学校での図書担当者の負担軽減の面からもさらに連携を深めてまいりたいと思います。

続きまして、2点目の放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業についてのご質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室推進事業の内容といたしましては、すべての小学校区で、放課後等に学校の余裕教室等を活用して子供たちの安全な居場所を設け、地域の方々のボランティアによる参画を得て、子供たちとともに学習や遊び、文化活動等の取り組みを行うものでございます。

当市といたしましては、平成19年度のできるだけ早い時期の事業実施に向けまして、1月下旬から今月上旬の間で市内19の小学校区ごとに、保護者を中心に地域の方々を対象として、事業の内容、事業の進め方等についての事前説明を行っております。この中には、保護者等から、事業の実施日数や時間帯、ボランティアの募集方法等についての課題が指摘されております。このため、これからの市全体の事業の進め方等について、関係機関、団体の代表者で検討するため、放課後子ども教室準備委員会を3月5日に設置したところでございます。

今後の進め方といたしましては、前に述べましたように、準備委員会を4月から放課後子ども教室運営委員会に移行し、放課後児童クラブとの連携も含めて、事業の運営方法等を検討し、事業計画の策定等を進めてまいります。また、事業の実施に当たり、最も重要となるコーディネーター、安全管理員や学習アドバイザーなどの地域の方々によるボランティアスタッフにつきましては、3月から市広報紙や学校・団体等を通して募集をしてま

いります。その上で、学校ボランティアの方々、PTA等とともに、活動の内容等の検討を行いながら、地域の実情に合った形で、条件の整ったところから実施してまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 7点目の、情報発信とPRについてのフィルムコミッションについてお答えいたします。

近年は、県内に、変化に富んだ自然や建物など、さまざまなシーンの撮影に対応できるロケ適地が数多くあることが注目され、映画やテレビドラマ等のロケーションもふえてきたことから、茨城県では、県内における撮影相談の統一的窓口となりロケの誘致を行ういばらきフィルムコミッションを、平成14年10月に設立いたしました。この事務局は、茨城県企画部地域計画課フィルムコミッション推進室であります。

当市でも、商工観光課が窓口となり、設立当初からいばらきフィルムコミッションに参加しまして、これまでにロケ地として要望の多い箇所を中心に市内を調査し、ロケ適地としまして、梅津会館や、里川にかかる小さな木橋でございますが、八幡橋など、7カ所をいばらきフィルムコミッションへ登録しております。今年度は、里美地区の古民家の宿「荒蒔邸」や、旧水府村役場など、新たに14カ所が登録される予定であります。

また、市内では平成16年度以降、13本の映画、ドラマ等のロケが実施されております。このフィルムコミッションを利用した撮影は、最近のものとしたしましては、映画「フラガール」やテレビ「仮面ライダー」のロケが行われております。撮影支援としましては、ロケ地に関する相談・案内、撮影に関する許認可等の手続に対する協力、宿泊施設・飲食店等の紹介、エキストラ手配への協力、地元住民への情報提供・協力依頼などを行うことで、ロケ時の宿泊弁当などのほか、ロケ地への観光客の誘致などで、地域への経済効果も期待されるものです。

担当窓口は商工観光課が行うこととしまして、今後もロケ適地の調査を進めながら、いばらきフィルムコミッションと連携のもとに、市といたしましても、エキストラの登録制や撮影支援体制などの研究とあわせまして、常陸太田市のイメージアップと魅力ある地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、Eメール市民制度についてのご提案につきましてお答えいたします。

先進事例であります尾口村のEメール村民制度は、現在の情報発信とその伝達の方法として、インターネット通信網を利用した手法は、最も経済的であり効果的なものであると考えています。本年2月に創設し委嘱いたしました常陸太田大使にリアルタイムの市政及び観光情報などを伝えることで、効果的に本市の魅力やよさを広くPRし、市のイメージアップと観光の振興、活性化などを図ろうとしている中では、インターネット通信網の利用も不可欠と考えているところです。また、グリーンツーリズムなど、体験・滞在型の観光を推進する場合にも、景観や気候などのほか、施設の予約状況等多くの情報をその都度

発信することで、利用希望者に直接インパクトのある情報を送れるという環境は、時代の要請にマッチしているものと考えられます。

グリーンふるさと振興機構でもグリーンふるさとメールマガジンの提供を行っておりますので、これら運用状況を調査しながら、提案にありました情報提供の手法につきまして、例えばEメール市民とか常陸太田ファンクラブ等のイメージを、運用の方法などとあわせて研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） ただいま2項目目の公的資金の繰り上げ償還の答弁の中で、実質公債費比率13.4%を13.7%とお答え申し上げましたので、13.4%にご訂正をお願いいたします。失礼しました。

議長（高木将君） 2番深谷涉君。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） ただいまは関係部署から丁寧なご回答をいただき、感謝申し上げます。私の2回目の質問に入ります。

第1項目目の、常陸太田市第5次総合計画基本構想についてであります。44項目の施策の中には、それぞれ推進する主な所管課が示されております。それらの所管による横の連携はどのようにお考えになっているのか、その点がちょっと気になるものですから、お答えをお願いいたします。

2項目目の、公的資金の繰り上げ償還による軽減策についてであります。まだ具体的な数字が発表されていないということで、今後前向きに検討されるということですので、今後発表がありましたら、具体的な試算をしていただいて、補償金なしでの繰り上げ償還による公債費負担がどれだけ軽減されたのか、また、特に水道事業等の公営企業においては、その利益により住民の負担軽減にどれだけ寄与できるのかの見込み等を、発表していただきたいと思えます。

3項目目の質問に入ります。頑張る地方応援プログラムに関する対応でございます。当市としても対応していくというお答えでしたので、このプロジェクトの件数とか、また、先ほど第1次募集が4月から5月、また第2次募集が8月から9月とありましたけれども、どちらに照準を合わせて企画されていくのか、具体的をお願いいたします。

4項目目の、学校図書館整備についてであります。当市の各学校の図書館の図書標準を伺いましたところ、太田地区以外の金砂郷地区、水府地区、里美地区が、小中学校とも非常に低い達成率でございます。南中学校においては50%未満ということで、私の手元の資料にはございます。ただ、ここの資料には25%刻み、25%未満と25%から50%未満、50%から75%未満、75%から100%未満、そして達成校ということですがございません。これらの具体的な各学校の数値は、把握されているのでしょうか。50%

から75%未満では、51%なのか74%なのかちょっとわかりにくいので、ご質問させていただきたいと思います。

そしてまた、先ほど、低い達成率のところに重点的に予算配分をされるということでしたので、ぜひとも5年間で各学校が達成できる配分を、よろしくお願ひしたいと思います。

また、専任の事務を置くお考えはないようでございますけれども、本当にこの図書作業というのは、廃棄にしても、購入、そして購入した図書に透明のフィルムをかぶせたり、判こを押して通し番号を書いたり、学校の印鑑を押したり、非常に煩雑な作業がございます。そういったこともありますので、ぜひとも何らかの形でバックアップできる体制をお願ひしたいと思います。

5項目目の放課後子どもプランでございますけれども、本当に今、教育長からお答えがありましたとおり、応援体制が一番問題だと思われます。本当に当市のたくさんの教職員の退職者、そしてまた、小学生から、卒業しました中学生、高校生、大学生、そしてまた高齢者等のたくさんの参画が募れるよう、本当にその連携と連動がうまくいくように、よろしくお願ひしたいと思います。

6項目目の戸別受信機の防災無線の利用についてでございますけれども、お答えによりますと、基本的にはする方向ではないということで、ただ、一度住民のアンケートをとっていただいて、その方向性をきちんと定めていただければなという思いがあります。先ほどのご答弁では、まだ地域限定でいろいろな使い方があるような形でおっしゃっていました。水府地区を申しますと、フリーマーケットの案内とか、そういったのも今現在している状況で、本当に地域によってばらばらという感じもありますので、その辺をある程度統一した方がよろしいかなと思います。

最後の、まちの元気をつくるための大きなこれからの情報発信でございますけれども、今後、このEメール市民に対しても検討されるということなので、ぜひとも採用をお願ひしたいと思ひまして、私の2回目の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目の、常陸太田市第5次総合計画の推進に当たって、横の連携をどう図っていくのかとのご質問でございますけれども、総合計画の進行管理を行う企画課、それから4月以降新たに設置します政策推進室、さらに各部に置くこととしております主任企画員、さらには各課に置きます企画員との連携によりまして、推進を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目の、頑張る地方応援プログラムのプロジェクトの募集時期についてでございますけれども、基本的には、第1次募集期間でございます4月から5月を基本としまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 防災無線関係の2回目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、私の方も、ちょっと答弁がはっきりしない点もございました。そういう中で、あくまでも地域限定と、地域に限られた情報、地域だけのものについては、地域だけの放送というので取り組んでいけばという部分が1つ考えられます。それと、全市一体として必要な情報になってきた場合には全市一体での取り組みということで、特に行政情報関係、いろいろなこういう部分については、絶えず流していますと、うるさいというようなことで市民からの苦情等も寄せられる傾向もございますので、放送時間等を一定時間に区切りまして、毎日夕方の何時には市の行政の放送があるとか、いろいろな放送の仕方というのも前向きに検討をして、放送の方の全市一体化の取り組みを考えていきたいと考えております。

さらに、アンケートというようにお話もございました。この4月から職員が積極的に地域に出向きまして、それぞれの部門で出前講座というのをを行うというような計画で、今進んでおります。そういう中では、それぞれの地域に職員が出向いて、こういう出前講座というのを行って、防災無線のそういう中で、現状とこれからのあり方というお話を十分しながら、よりよい方向を見出すのも1つの方法かなというふうにも考えていますので、そういった角度から、いろいろな面で新市一体の防災無線のあり方というのを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校図書館に関する2回目のご質問にお答えをいたします。

学校図書館標準につきましては、本県の調査報告様式が25%ごとの区分になっております。そういう関係で、直接的な数字等についてはなかなか出にくい状況がございますが、教育委員会としては、それぞれ学校ごとの数字的なものはもちろん把握しております。一番少ない南中学校は、49%でございます。議員ご発言のとおり、太田地区以外の学校において低いところが目につくわけでございますが、これらにつきましては、合併前のそれぞれの考え方で実施していた点がございます。今後、廃棄の基準を統一していかなければならない、このように考えているところでございます。